

六 山梨県に於ける農青アナキム革命運動

「山梨日日新聞」の農青社事件、記事解禁時（昭和十二年（1937）一月十二日）に於ける報道は下記の通りである。

「長野県を中心に全国をアナキー・自由コンミュン樹立の革命運動に捲きこまんとした事件が発覚し、昭和十一年（1936）五月、報道を禁止して、これが摘発につとめ、この陰謀は殆ど全国に魔手をのばしていたことが判明。中心地の長野はじめ、北海道、東京、大阪、神奈川、新潟、埼玉、千葉、茨城、愛知、静岡、山梨、福島、青森、山形、秋田、岡山、徳島、山口、愛媛、佐賀等、検挙者総数、約三百数十名、内、送局七十六名、起訴者三十四名で、本県では甲府市富士川町桜井一（27）ほか七名が検挙、起訴されたのは桜井だけであった。

農青社は昭和六年二月結成、昭和七年九月、社そのものは解散したが、その精神と方針をうけついで依然活動をつづけ、かれらは從来の、吾国に於ける無政府主義運動（黒聯を中心とする）を批判し、農村の窮乏等を検討し、吾国農村の現実生活に多分にアナキー要素を包含しつつあるを以て、その運動の發展盛大に努め、直接行動は、強權の排除及び革命の誘致のため使用する（注91）との運動方針を決定し、自主分散、聯合組織と称する組織方式を採用した。

（注91）「吾国農村の現実生活に多分にアナキー的要素を包含、これを阻害しつつあるのは強權なるを以て、吾々は強權を打倒せねばならない」これは鈴木靖之の見解である。

この組織は、既成のアナキズム運動のごとく中央集権組織ではなく、網状型の平面組織であつて、自然地形たる村落を基礎体とし

て、分散し、自主的活動にするもので、村落に信用ある人物をもとめ、口から耳へ直接連絡方法を採用するという特異組織で、容易に官憲が発見し得ないような、きわめて巧妙な方法をもつていた。

而してこれが実現のため、中心分子は時々、各県下を行脚して、同志に屢々面接し、運動方針を伝え、また、目黒の本部内に青年塾をひらき、地方同志を受講せしめ（注92）、機關紙、「農村青年」、「農民の友」、「黒色農民新聞」その他のパンフレット等を発行し、アジト口に努めたが、當時、あたかも、長野県下の農村等が、繩糸暴落のため極度に窮乏し、農村の意識が尖鋭化した機会を狙って、この地方を中心に武装蜂起をおこし、全国的に暴力革命を遂行せんと計画しつつあるところを、危うく事前に発覚、未遂に終つたが、この計画の為、一味は上海まで武器入手に手を伸ばし、資金獲得のため窃盜団まで組織して、着々、具体的準備をととのえていた」。

（注92）本部、支部といった関係もなく、塾をひらいて受講させたなどということは全くない。虚構だ。

「農青社はアジトを野方町におき、それぞれの担当区分をきめ、鈴木、星野は関東、星野、宮崎は東海と信州、望月は中国、四国、九州などと、それぞれ分担し、農青イズムの浸透につとめ、長野県下は昭和六年三月、星野、宮崎が潜入、自給自足、自主自治、不売不買の思想の普及により、同志の獲得に邁進し、同年八月、野方アジトに宮崎等が集合、全国各県より精銳なる同志を長野県下に注入し（注110）小県郡大門村、上伊那郡富県村の両村を革命の中心地として、県下の一斉武装蜂起、県下主要都市の焼却、交通機関の破壊、軍隊と警察の救援を阻止し、これを口火とし、全国一斉蜂起を起こす」（注93）。

（注93）この計画は事実であるが、遂行具体化は行われなかつた。第六章を参照。「山梨日日」によれば、武器購入資金を、「当

時、鈴木の指導で相沢尚夫に依頼した」も事実無根、鈴木は信州の運動には殆ど関係はない。

「山梨県下でただ一人起訴された同志、桜井一は、昭和五年（1930）頃から「戦旗」などプロレタリア文学に親しんでいたが、昭和六年五月、実弟の直次の仲間だった農青社の吉田伸の紹介で、下目黒、農村青年社を訪問、数日、滞在中、農青イズムと共に鳴。甲府にもどつてから、農青社から次々に送つてくる出版物を、友人の市内魚町松村一男にすすめたが拒絶され、この間十二月と翌年八月と二回、目黒を訪問。

これよりさき、鈴木が同志獲得のため、甲府をおとずれた際、二川村吉岡重甫をアジトに、数回会合、この間、吉岡は六年六月上京し、米倉、上野、塩沢等が共鳴した。しかし、同地方は全農全会派の活動が活発なため、活動が阻害され、運動は進展をみないまま検挙され検挙者五名中、桜井だけが起訴された。

米倉政則は市外住吉村下河原、吉岡重甫は中巨摩郡二川村西下条、塩沢保策は東山梨郡奥野田村西広門、上野頼三郎は東山梨郡岩手村である。

桜井の家庭は、弟の正二が製本業の父を援け、父子二人の生活で、祖母は臥床中で、桜井の身の上を案じつづけている」

以上で「山梨日日新聞」の記事は終わっている。
この前年（昭和十一年一月）には、二・二六事件が発生、七月には日華事変に突入。軍部ファッショ、支配階級は必死となつて革命の勃発をおそれ、本年初め、満州移民第一次五か年計画がたてられ、山梨県は昭和十二年から十六年までの五か年間に、四百五十戸の満州移民を決定した。このため、反動的、青年修養農場に農業移民訓練所を設置、農業恐慌の転換に必死となつた。

七 山形県に於ける農青アナキズム革命運動

山形県下に於ける革命的農民運動については、大尊寺三郎の大正八年にさかのぼって、樹立された「農民運動」のあとをついで、同志、菊地清吉らの農民運動がはげしく展開された。

しかし、菊地も死去（結核）、大尊寺も既述のように昭和四十一年（一九六六）五月、病死し、残念ながら、菊地らの運動を記述する資料の蒐収ができないのはまことに残念である。

記事解禁当時の「読売新聞号外は菊地清吉について、つぎのように記述している。

「菊地（27）は山形県西置賜郡長井村長井の小作人の息子で、同村致芳小学校高等科を卒業。文学好きから昭和十一年二月、友人を介してアナキズムの啓蒙をうけ、山形県最初の無政府主義運動を起して、小作人社を樹立。それからずっとこの運動をつづけ、昭和十一年四月下旬、全国一斉検挙に際し、長井署に検挙され、昨年十二月、山形地裁予審で有罪と決定、起訴された」。

また、「山形新聞」の解禁時（昭和十二年（一九三七）一月）の報道によれば、下記のように記述されている。「恐るべきアナキズム農村青年社事件に、本県関係者として西置賜野長井村菊地清吉（27）が昨年五月十八日検挙された。

八月二十四日、菊地は起訴され、十二月六日、予審が終決した。近く公判に付せられるが、三年前から肋膜を患い自宅にて療養中である。同人は、一時、アナキズム機関紙「自由聯合新聞」の支局を持っていたが、当局の圧迫で解散した。

その後、同じアナキズムの農村青年社の宮崎、鈴木らと連絡をとり、機関紙「農村青年」二十部を配布するなど積極的な活動を行なつた。本人は小作人の長男に生まれ、幼少より読書をこのみ、最初は皇室中心主義であったが、大杉事件によつて、思想は一転し、深くアナキズムに傾倒するに至つたのである。

「山形新聞」は以上のごとく記述しているだけで、菊地の運動状況は不明である。

本県に於ても、本年から五か年計画で、十万戸が満州移民する計画の実施にはいり、昨年の第六次移民総数は計千六百三十名で全国一という状況であった。
(山形県に於ける昭和六年期に於けるアナキズム運動について、當時、菊地とともに活動した人々による正確なレポートを我々は期待している。)

八 静岡県に於ける農青アナキズム革命運動

静岡県に関する状況についても「読売新聞」の記事解禁時（昭和十二年（一九三七）一月十二日）に於ける報道による。

「農村青年社事件、静岡県側として起訴された静岡市本町四七アナキズム思想研究会沢田武雄（33）は、昭和十一年（一九三五）十一月十三日、また、同市高松二一三二農業、同志、石川金太郎（34）は同月二十日、それぞれ検挙された。

これが端緒は、無政府共産党事件の「見敏雄の相棒として重要な役割を演じた小林一信が、西下の途中、両名がかれを静岡駅に出迎え、自宅に宿泊させ、出発に際しても金を都合して神戸への逃避を援助したが、証拠不充分で一日釈放されたが、沢田は昭和十一年六月十日、石川は同月六日、静岡検事局花輪思想検事によって正式に起訴、このほど予審が終結したのである。

沢田は、昭和五年（一九三〇）頃、静岡市馬渕にA思想研究会を組織、静岡地方の無産者層、農民層へはたらきかけ、昭和六年（一九三一）七月頃、石川、その他をメンバーとして獲得、同月頃、農青社から望月治郎が来静し、農青運動をはじめ、同志を糾合して、静岡県庁、市役所、軍隊を占拠して武装防備し、さらに静岡放送局を襲撃占拠し、マイクを通じて全県民に「自由コンミュンの樹立」「私有財産制度の否認」「収用の実行」「借金棒引」等の諭告を通じて、社会動乱を起こし、革命を成功にみちびくため、市内の弾薬武器、食料、財政、地理の諸状況を開始していたのである。静岡県下に於ける検挙者数は十七名で、前述の通り起訴者は、沢田、石川の二名であった。

また、別の新聞報道によれば、つぎのように記述されている。

「沢田、石川の両名を起訴、沢田は市立商業を卒業後、共産主義運動に投じ、昭和五年夏より石川と共に、A思想研究会を組織し、その後、農村青年社の望月治郎と会い、革命理論及び計画を協議し、石川を静岡地区の連絡の責任者となし、爾来、屢々会合し、座談会などを開催し、県会選舉に際しては、煽動演説を行なつて、自主自治、相互扶助社会の必要を強調したビラ千枚を撒布。また、新聞

大のビラ三十枚を静岡市内に貼り、また、武装蜂起の際の軍事的計画を樹立、生産消費の調査なども行なうなど、その行動はきわめて具体的であった。

九 福島県に於ける農青アナキズム革命活動

福島県に於ける運動は、河沼郡日橋村東長原、農業、同志、吉田多蔵（28）、耶麻郡松山村松酒造業、同志、佐藤正男（33）、同村鳥見山、農業、同志、瓜生伝（32）（注94）、河沼郡日橋村金田東原、農業、同志、武田勇（32）、伊達郡掛田町中町、新聞通信員、同志、安田二郎（26）の五名が福島檢事局へ送局となり、武田、安田の両名は起訴保留となつた。残りの吉田、瓜生、佐藤の三名は起訴、昨年、昭和十一年十一月二十四日、予審終決、公判に付せられたのである。

（注94）瓜生伝は昭和四十一年病死、渡部は応召、戦死した。

無政府主義団体「農村青年社」関係の、県下一斉検挙は、昨年五月五日未明を期し行われ、爾来、五日間に、喜多方署六名、若松署八名、田島署二名、平署二名、保原署一名、郡山署一名、計二十名が検挙された。

なお、次の記述は同志、吉田多蔵から、メモを添え、送付された、解禁時の昭和十二年（1937）一月十二日の「東京朝日、福島版」の記事によつた。

「本県に於ける農村青年社関係者は、喜多方、若松方面を中心に、昭和六、七年頃から、農青社の鈴木等と連絡をとり、活発に地方青年にはたらきかけ、機関紙『農村青年』その他の配布や、研究会、坐談会などをひらき、また、佐藤、瓜生らが月刊地方誌『冬の土』を出版、農青社の機関紙『農村青年』などは、五十部乃至八十部、その他の青年社刊行物も三十部位ずつ送付をうけ、地方青年に配布した。

また、研究会、坐談会の開催も頻繁で、アナキズム思想の宣伝を活発におこなつた。

このうち吉田多蔵は、昭和七年二月から五月までの間に、河沼郡日橋村、広田駅前の飲食店斎藤方で、同村の武田勇、渡部又吉らと会合し、同村青年の意識化につき積極的運動方法を協議し、みずから農青社の福島県の責任者となり、実践運動に重きをおいていたので、インテリ出身の佐藤、瓜生らが出している「冬の土」による文化的運動だけではなまぬるいとして、自主分散による聯合的方法で、各農村の烽起への実践の促進につとめ、しばしば、その手段について論争しながら、同志として連繋を密にし、活動をつづけつつ

ある最中に、昭和十一年五月五日、検挙されたものである。

新聞等では、当時、吉田が、五日未明に自宅にふみこまれ、妻は産褥にあつて、証拠物件が産褥の床のしたにあつたので、産婦、産児を移すのに大変な苦労をしたなどと手柄話を書いているが、これらは全く虚構で、当日、吉田は昭和電工東長宗工場（日橋村）に勤務中のところを、工場から拉致されたのである。夫人も、当時、産褥になく右の工場で共働きをしていた。同日、瓜生も佐藤も逮捕され、瓜生の家は、当時、村革新分子の集会場となつていた。瓜生の弟の五郎も逮捕された。

起訴された三名のうち、吉田は、少学校卒業とともに家業の農に従事したが、向学心が強く、高専検定の準備を志さずうち、農村の悲惨な窮迫を体験し、社会制度が誤まつてゐることを気付き、この方面的文献を涉獵中、アナキズム思想に共鳴し、昭和六年二月、農青社の存在を知り、農青社と文通をはじめ、急速に交流し、同年十月には農青社の鈴木が、瓜生、佐藤の「冬の土」を訪れたことから、同夜、鈴木が吉田の家に泊し、吉田も佐藤、瓜生を知り、前述のように、文化運動と実践運動とのギャップは存在したが、提携しつつ、県下の運動を活発に推進した。（吉田は文学運動に好感をもたなかつた）。

吉田は、部落民の間で声望がたかく、同地の青年団長、区長などをつとめ、この点、長野県伊那富県の伊沢と酷似している。伊沢も農青イズムのひとつであった自給自足、自主自治、不売不買、モラトリアムなど一連の経済的直接行動の推進と、その最終段階に於ける地理区画の武装防衛につよい確信をもつていたが、部落に於ては非常に信頼されていた。

佐藤（現在は家業を継いで喜十郎と改名）は自宅が酒造業で、土地では資産家であるが、後、上京して早稲田高校から、露文学部にすすみ、大杉に私淑、アナキズム思想を抱き、木下茂の「小作人社」、相沢らの「A・C・学生聯盟」にも加わり、鈴木靖之とは当時の僚友であったが、早稲田を中退、帰郷したが、前から知り合いの瓜生伝とともにアナキズム文学思想誌月刊「冬の土」を、共同で自費出版し、これは昭和六年（1931）七月から昭和八年（1933）八月まで、出版をつづけ、同地方農民を啓蒙した。

瓜生も松山村の旧家で、日大専門部政経学部を卒業、帰郷して、農業に従事した。学部では、佐藤と同じく「小作人社」やA・C・学生聯盟に関係し、佐藤や鈴木靖之らと、この頃に知り合つた。そして、帰村後も、佐藤とともに「冬の土」を出版したり、地方でのアナキズム運動を行なつていたのである。

なお、福島県農青社事件の公判の検事論告は昭和十一年（1937）三月十一日、福島地裁公判廷で行なわれたが、大島検事は、被

告らが「自主分散聯盟によりアナキズムを主張する農青社に加入した」（福島民友新聞より）罪により、佐藤、瓜生は各二年、吉田は情熱に燃えて直接行動をなし、罪は重いとして三年を求刑した。ついで三月十八日、判決があり、三人とも懲役二年、執行猶予三年で、農青事件は終了した。

十 栃木県に於ける農民アナキズム革命運動

栃木県に於ける運動は一層不明である。ただ、判明している点は、記事解禁時に於ける「報知新聞」の報道がわずかに残存するのみである。検挙者数なども不明で少くとも、当時、上都賀郡栗野村の同志、樽見五郎、宇都宮市中河原の印刷工、同志、田中豊吉（34）等が昭和十一年春検挙され、田中は起訴され、翌年の十二月二十三日、懲役二年、執行猶予三年の判決をうけた。田中は、少年時代から東京下谷の印刷工場に就労、その頃からアナキズムの洗礼を受け、昭和六年（1931）郷里の宇都宮に帰り、印刷工として市内の印刷工場にはたらいていたとき、恐らく農青運動に關係をもつたものと思われる。田中にせよ、樽見にせよ、我々の記憶に明白に残っていることは確かであるが、この人々の行動については、まことに遺憾ながら忘失して残念にたえない。

十一 埼玉県に於ける農民アナキズム革命運動

埼玉に於ける運動は、東京に隣接し、ことに同志、大熊房太郎とは、文書などの往復も、かなり頻繁であったことは脳裡に残存しているが、運動状況については、まったく記録がなく、各方面に資料を求めたが発見不可能で、最後に、当時の埼玉新聞をも閲覧したいと考えたが、県立図書館に於ても、戦前のものは失われていて、状況の把握ができない。

ただ、記事解禁時の「報知新聞」、「読売新聞」号外によれば、埼玉県に於ては検挙者も三名で、大熊一名のみが起訴された。

大熊（南埼玉郡菖蒲町新堀）（31）は、家業は蚕種製造業で、かれが川越の蚕業等校在校中、付近の川越紡績会社の労働争議が勃発し、これに刺激されて左翼文学を涉獵するうち、アナキズムに共鳴した。蚕業学校卒業後は、南崎乾糞組合の嘱託となり、指導員をつとめていた。性質は温和であったが、資本家の圧迫で小製糸家がつねに苦境に陥ることについて、社会組織の矛盾を感じていた。

農青社と関係をもつようになつたのは昭和六年（1931）三月頃で、「農村青年」の配布などにつとめ、実践運動をすすめてい

た。かれと同時に検挙されたのは、大熊と同部落の岩崎直蔵、伊藤愛藏の両名である。

十二 愛知県に於ける農民アナキズム革命運動

愛知県下に於けるアナキズム運動の歴史はながく、そういう意味では我々によく知られているアナキストは決して少数とは言えない。

しかし、大局的に見た場合、当時に於ける名古屋は国内需要を対象とする中小企業の中心地であり、愛知全体としては濃尾平野をかえ、農産には恵まれすぎた地帯であり、産織地区のひとつながらこれを山村、高標高、耕地乏しく、養蚕一本に農民生活の命脈を託す信州などに比較すれば、全く、雲泥の差異があり、そうしためぐまれた経済事情にあつた愛知県は、多数のアナキストを包括しながらも、運動全体としては見るべきものが少く、多くは存在的アナキストとして、相互に分離して、不活発な状況にあつた。

昭和十一年五月五日、全国一斉検挙の際、全愛知において検挙された同志は十六名の多數にのぼつた。そのうち五名は形式上、送局されたが釈放となつた。そして一名だけが起訴を見た。

この一名は、農青社（東京）のメンバーで当時、名古屋市に転住していたために検挙、起訴された同志、小野長五郎である。

前記のように、検挙は名古屋をはじめ、豊橋、海部郡など、各地にわたって行われ、ことに、海部郡津島町藤浪、農、浅井茂雄（32）

同郡佐野村、著述業（「自由評論」）真野武夫（32）、同郡立田村、農業、横井国一（28）（横井は極めて眞面目な農村青年で、農事改良事業に精魂を打ちこみ、農青イズムの実践者であった。戦後は農地改革に全力を尽した。）同村、製糸工小島太吉（35）は、昭和六年（1931）二月、星野と宮崎（西村の仮名で）は、真野を訪問し、浅井、横井、小島があつまって、農青イズムについて、主として、我々の側から種々説明を行なつた。

しかし、真野はこの付近は毛織機業地で、生活が困窮なく農村の青年も反応は得られないと反論、運動の不振が明瞭であった。吾々は一泊して、大阪のアソシートに向かったのであるが、この会合のために真野等四名は四十数日間、留置場にほうりこまれて、自白を強要され、結局は不起訴とはなつたが、送局されたのであった。

小野長五郎は、大分県臼杵町生れ、臼杵中学から香川県坂成中退後、船員となり、その頃からアナキズムに接し、昭和初期からアナキズム運動に身を投じた。一時、鈴木靖之と同居したが、東京都荏原に「パンと自由社」をつくり、グループをつくっていた。

かれは、農青のはじめから運動に協力していたが、星野等非合法グループに専従せず鈴木と行動をともにする面が多く、昭和七年七月、八月頃には神奈川（神奈川県に於けるかれの行動については神奈川県（18）項を見よ。）大阪、岡山などの農村に行脚した。かれも昭和十一年（1936）四月十日、全国一斉検挙の直前に検挙せられ、六ヶ月間にわたって名古屋新栄警察署に留置され、同月十月、名古屋刑務所未決収容、未決生活も一年半位ふちこまれ、裁判の結果、農青社事件のほか、昭和六年夏の芝浦争議（注95）応援の際工場等襲撃計画のため千葉鵜原山中にダイナマイト、雷管百数十箇をかくしていた事実が発覚、懲役三年、執行猶予三年の判決をうけ、昭和十三年三月釈放された。かれの消息を知っている同志は連絡して欲しい。

（注95）芝浦争議は、昭和六年（1931）二月十日にはじまり、十三日からスト突入。争議の原因は、昭和五、六年の経済恐慌による首切り、賃下げ反対であった。当時、東京工場の労組は自聯系五〇〇、共産系二〇〇、総同盟系三〇〇などで、自聯系がストのヘゲモニーを握っていたながら切崩しにあり、電機労連の支持も得られず、内部崩壊して、二十八日には惨敗に終わり、組合そのものも自解した（詳細は小松隆二「戦前の芝浦製作所における労働運動」慶應大学産業研究所、産研シリーズ No. 226 参照せよ）

十三 関西地方に於ける農民アナキズム革命運動

大阪に近接する和歌山、奈良、兵庫、四国など、農青運動の対象は少くはなかつたが、当時、大阪市旭区森小路に吾々のアジトがあつたので、逆に、運動は印刷物の配布位しか行われなかつた。それでも田原保雄（34）、住吉区山岡榮一（28）、東成区、平井貞二（32）が検挙され、当時、京都刑務所で服役中だった大串孝之助、山岡喜一郎なども、取調べをうけた。しかし、起訴は一名もなかつた。

十四 茨城県に於ける農民アナキズム革命運動

茨城県に於ける農青運動は、大きな進展は見せなかつた。

一齊検挙であげられた茨城県新治郡小桜村川又、農業、同志、岡崎一男（27）と、同郡石岡町石岡郵便局員、同志、松倉小城（27）のみが起訴され、昭和十一年十一月二日、予審終結。岡崎は県立水戸中学を中退、大正十五年農山師範入学、発病して中退し農業に就いた。

石岡町の松倉は生地は長野県で、高等小学校卒業後、東京通信局講習所宇都宮並科を卒業、東京中央電話局に勤務し、昭和三年十月病退。同年十二月から石岡郵便局に勤務中、岡崎と知り合い、両名とも昭和四年頃からアナキズム運動に関心を持つにいたり、文芸サークルを結成、「茨城文学」「創造の旗」「風」などを発行、昭和六年頃、農青社の鈴木と連絡、機關紙「農村青年」などの配布につとめた。昭和六年二月、八木秋子は岡崎を小桜村に訪問し、農青社の成立事情等を説明した。鈴木も三月二十日頃、岡崎を訪問した。しかし、岡崎等の活動内容は不明である。

十五 新潟県に於ける農青アナキズム革命運動

新潟県で起訴された、ただひとりの同志、八木渡（27）は糸魚川町の出身で、中学二年で退学、検挙当時は家業の材木商に従事していた。かれが農青社と連絡をとったのは、昭和六年十月頃である。かれは農青解散後、出京し「農民軍」なるリーフレットを出版した。これも全く記録が残存していないので、すべてが不明であるが、活発な活動を行なっていたことは記憶に残っている。

十六 千葉県に於ける農青アナキズム革命運動

千葉地方における運動も、唯一の起訴者、同志、藤江誠一（38）がいる。かれは印旛郡安食町、農業で、昭和六年五月頃、星野、鈴木が訪問している。かれは早くからアナキズム思想をもち、市川野重七聯隊にいた当時、アナキズム思想を兵にはたらきかけ、重賞倉。藤江の活動も不明。かれは不幸にも、昭和七年夏发病し、一進一退で、長年病床にあったようだが、昭和四十五年一月、長逝した。

十七 東京に於ける農青関係者の検挙

農村青年社（東京）は、昭和十一年十二月二十五日から、翌年一月十日前後までに、全部の関係者（星野、望月、宮崎、鈴木、田代、和佐田、八木）はすべて検挙され、長野県各署に分散拘置された。（小野はのちに名古屋で検挙、平松は検挙を免かれた）

他方、これに連連して非合法グループ大日方盛平（27）昭和十一年十二月東京で検挙され、別所孝三（29）、草村欽次（30）、船木上

うけたが、前にも記述したように、大日方を除いては、直接、農村青年社のメンバーであったというわけではなく、横山、本田、舟

（26）、長谷川武（24）、沢啓二郎（32）、岩崎直介（27）、浅沼一夫（31）の七名は、昭和十一年（1936）六月十七日に一斉検挙を

受けたが、前にも記述したように、大日方を除いては、直接、農村青年社のメンバーであったというわけではなく、横山、本田、舟

木、草村、別所は「黒色戦線」の関係者、長谷川、沢、岩崎、浅沼は小野長五郎のグループであるだけだったので釈放された。

しかし、草村、舟木、別所は、それにもかかわらず起訴された原因は不可解であるが、別所はアナキスト劇団「解放劇団」等にも関

係し草村、舟木は農青解散後アナキズム運動に関与していたためであろうか。

別所は、昭和十一年五月五日に検挙され、代々木署に五月から八月まで留置されたのち起訴され東京拘置所未決に収容されたが、昭

和十二年春、保釈出獄し、七月七日応召のため、起訴棄却、中支へ出征。現存。

大日方は長野市出身で、検挙時には淀橋成子アパートに止宿中であった。小学校卒業後印刷工となり、長野、大阪、東京と転々とするうち、昭和二年に上京、田代等とも同郷である関係から農青社の非合法メンバーとなつた。直接、検挙（昭和十一年十一月十一日）の動機となつたのは、無政府共産党の小林一信をかくまつた嫌疑が発端になつた。

十八 神奈川県下に於ける農青アナキズム革命運動

神奈川県下にもっとも熱心に運動を展開した同志、草薙市治、鈴木清士は共に病没。運動状況は今日、全く不明である。

また、神奈川県の運動は、運動実践としても、鈴木靖之に密着した運動と言えば語弊があるが、概して言えばその感がふかい。

その意味でも、充分な資料を得たいと努力したが果せなかつたが、幸い、神奈川県の地方新聞である「横浜貿易新報」が、かなり詳細に、しかし、同時に、それは他の新聞一般がそうであるように、興味中心であるので、眞の動運の意味はあきらかとならない。以下は、前記の「横浜貿易新報」の、農青事件解禁時である昭和十二年（1937）一月十二日に掲載された全記事である。

〔地方農民暴動の蜂起〕

—都市焼却の暴力革命—

（無政府共産主義を奉ずる秘密結社「農村青年社」の陰謀バクロ！）

当局数度の大弾圧によりせん滅したかのごとく見られた極左運動は、東京の黒色テロ及び神戸麻耶山中のリンチ事件が契機となり、俄然、かれらの地下組織の実体がバクロし、おそるべきテロ計画と、巧妙なる地下運動による組織活動が当局の照魔鏡に映するにいたつた。

時、あたかも満州事変の直後、国をあげて国難に当らんとする非常時の折とて、ことの重大性に驚愕した内務省警保局では、直ちに全国の特高網を動員し、極秘裡に内偵、調査の結果、さらにおどろくべきアナキズムを奉ずる秘密結社、「農村青年社」が、全国の農村に浸透し、戦慄すべき暴動計画が、着々、準備されていることが判明、昨年五月五日、全国一齊に大検挙を行なうとともに、新聞記事を差止めていたところ、取調べも一段落ついたので、本日（一月十二日）、一切の記事を解禁するにいたつた。

秘密結社「農村青年社」は、アナキズムを指導理論とし、自主分散組織により、農村を中心として、アナキズム思想の浸潤をはかり、その目的とするところの農民烽起と都市焼却の暴力革命手段で、國体を変革し私有財産制を否認、自治共産社会を樹立せんとする暴力革命運動であるが、従来のアナキズムと異なるところは、運動の基調を農村におき、従来のアナキズム運動の墮した中央集権主義を排撃し、自主分散、いわゆる散兵、バルチサンの方法を採用、これを「農青イズム」と名づけた。

一味の検挙は、昨昭和十一年五月三日、内務省警保局に、各県特高を召集、検挙準備をととのえ、四日は変装して動静をうかがつたうえ、五日払曉、高座郡大野村上鶴間に同志、草薙市治（30）の寝込みをおそつてこれを捕え、他の各班も渋谷村、田名村へと向い、草薙ほか、佐々木仁久、三部豊、土屋彦次郎、遠矢五郎、井上村藏、志田広吉等、七名を捕えて、横浜各署に分留拘置、秘密出版物多数を押収して引き上げた。

このとき、鈴木は埼玉県へ旅行中、手配を知つて逃走したとみて全国手配を行なつた。

事件は、向山思想検事の嚴重取調べのうえ、さらに多数の関係者がいることが判明。二十二日、横須賀市田浦町土井郷成、六月一日石田キヌ他三名。三日、藤沢署に閑水重雄ほか五名、九日上瀬署に草柳太助、同真。十七日、横須賀に今関友広、二十一日吉川又市、ほか一名を検挙。また、逃去中の鈴木清士は、兵庫県の同志宅で潜伏中を西の官署に検挙、佐々木仁久も旅行先から帰宅して逮捕、逮捕者は揃つた。結局二十九名が検挙された。

以上のように、五月五日から、検挙は三か月に達したが、内容究明とともに、大部分の者は、思想的意識が薄弱であつたり、活動も微々たるものとわかり、将来をいましめて、大半が諭告釈放となり、草薙、鈴木、三部、佐伯の以上四名だけを送局、結局、三部と佐木は拘すべき情勢ありとして起訴保留し、草薙市治と、鈴木清士の二名のみが、八月に起訴されたのである。

農青の神奈川県の連絡責任者として起訴収容された草薙（30）は、高小中退、農業に從事、同人雑誌などに関係しているうちにアナ

キズム文献を耽読するようになり、漸次アナキズムの信奉者となり、昭和六年二月、農青社を訪問して鈴木靖之と会い、農青社の主張に共鳴し、爾来、同志獲得のため原町田などで屢々青年達と会合していた。鈴木清士（30）は、十八才のとき両親と死別してから虚無的傾向に走り、テロ計画に賛同、農青社との連絡、報告、機關紙の配布などにあたった。

前述したように、神奈川県下の農村では、それまではアナキズム運動に全く関係がなかつたが、農青が結成されて以来、すなわち、昭和六年（1931）二月以来、草薙は県下の連絡責任者となり、それ以来、活発な活動が展開され、県北の高座郡地方を中心に、運動の拡大をみた。

かれは横須賀、大野村、渋谷村、田奈村など一市三村にわたって、十九名の同志を得た。これとは別に、東京の農青社から小野長五郎が来て、横須賀、鎌倉、泰野村など三町にわたり七名の同志を得た。

かれらの方法は、かれらの出している文学思想誌「鍼」、「雑木林」などにより、若い農民にはたきかけ、意識が訓練されると、より高度の、農青社の「農民の友」とか、「農村青年」を配布、同志を獲得し、農村に地区別組織をつくり、鈴木清士は、泰野地方の葉煙草耕作農民の泰野専元局襲撃計画を立て、アジビラを製作散布した。また、昭和六年、満州事変勃発に際しては反戦ビラなどを地方一帯に散布した。草薙は、静岡、大阪などの同志とも連絡をはかり、着々、計画をすすめていたが、昭和八年以来、国内情勢の変化とともに、同志も四散し、検挙時には運動は衰退していた。

なお、以上によつて明らかとされたような文学運動を先駆として、同志を吸収する「神奈川方式」は、鈴木が好んで用いた方式である。

客觀情勢から判断して、この方式が適している場合もある。しかし、福島県に於けるように、文学派と農民派とのあいだに融合を欠ぎ、運動の融合が阻害される場合もある。

しかし、信州に於ては、こうした方法は採らなかつた。それは信州に於ける未曾有の農業恐慌が、そうした余裕をゆるさなかつたことが根本原因であった。

かれらは始めから、経済行動から出発した。村の生活、そのものが農民が生きて行けないところまで深化していくのである。

自給自足、自主自治、不売不買、モラトリアルムの全村的經濟行動は、不況農村の生活実践のきわめて妥当な表現であり、この実践の

なかから、地理区画を意識的に樹立し、たとえば伊那、富県地区ではこのふたつの村と町とが地域聯合して、ひとつの中の軍事的地理区画を形成し、民衆によるバルチザン的方式によつて、このコンミュンを防衛し、官憲に対するところの確立された軍事的方式が考えられた。

神奈川県に於ては、二十九名が検挙され、送局四名、起訴二名に止まつたが、長野県では検挙五十七名、送局二十六名、起訴八名であり、検挙直前に病死した海野高衛、加藤陸三が生きておれば、さらに起訴者は倍増したであろうことが予想されるがごとき情況であったのである。

（完）

後記 本書は第十章を最終章とし、同章には「農青運動に対する諸批判」を蒐集する意図でしたが、頁の都合上、収録が不可能となりましたので、申説け有りませんが削除させていただきます。特に八太舟三「現下の問題」(1)、自聯新聞第66号（昭和七年一月十日）及び、文責前田、相沢の「岩佐作太郎氏を閉んで物を訊ねる座談会」、自聯新聞第67号（昭和七年二月十日）は、農青運動に対するはげしい批判をされているので是非掲載したいと予定していたのです。まことに残念です。増刷の場合は増補完備いたします。

一九三〇年代に於ける
日本アナキズム革命運動

農村青年社運動史

著者 農村青年社運動史刊行会

発行所 農村青年社運動史刊行会

東京都三鷹市井の頭四ノ四ノ七三

振替番号 東京七五三〇九番

発売元 ウニタ書舗

東京都千代田区神田神保町一ノ五二

電話(03) 291-15533

一九七二年五月十五日

第一刷発行

定価一八〇〇円

郵税一四〇円